



2019年5月29日

各位

会社名 株式会社 群馬銀行  
代表者名 代表取締役頭取 齋藤 一雄  
(コード番号 8334 東証第1部)  
問合せ先 常務執行役員総合企画部長 入澤 広之  
(TEL 027-252-1111)

## 株主優待制度の「寄付コース」導入に関するお知らせ

株式会社群馬銀行(頭取 齋藤 一雄)は、2019年度から株主優待制度に下記のとおり「寄付コース」を追加いたしますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 目的

当行は、2019年2月に「群馬銀行グループSDGs宣言」を制定し、SDGs達成に向けた取り組みを強化しております。

その一環として、株主優待制度を通じた環境保護や世界遺産等の保護活動を支援いたします。

#### 2. 内容

昨今のESG(環境・社会・ガバナンス)やSDGs(持続可能な開発目標)への関心の高まり等を背景として、現行の株主優待制度の選択肢に「寄付コース」を追加いたします。

- (1) 「尾瀬の自然環境保護」を目的とした「公益財団法人尾瀬保護財団」へ寄付
- (2) 世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」と群馬県内の貴重な絹遺産を将来の世代への継承を目的とした「群馬県世界遺産・ぐんま絹遺産継承基金」へ寄付

※ 株主さまへの優待品の贈呈に代えて、その相当額を当行から上記団体へ寄付させていただきます。

#### 3. 株主優待制度の対象となる株主さま

毎年3月31日時点の当行株主名簿に記載された1,000株以上を保有する株主さまを対象とさせていただきます。

以上

本件に関するお問合せ先

総合企画部 経営管理室 西村  
TEL 027-254-7055